

米・加工品・米飯類の販売・提供先等を行う事業所のみなさまへ

お米や米加工品・米飯類を取引するすべての事業所の方は、米トレーリアビリティ法により、以下の事項が義務付けられています。

- ①取引・廃棄等の記録の作成（伝票等の受領・発行）
- ②受領・発行した伝票や作成した記録の3年間の保存
- ③取引相手や消費者へのお米の産地の伝達

*農林水産省HPアドレス

<http://www.maff.go.jp/j/syuan/keikaku/beikoku/index.html>

◆問い合わせ先
中国四国農政局
鳥取支局米穀流通担当
☎0857-22-3199



伐り付ける樹種以外の、侵入樹
抜き伐りですが、除伐は、植
りするのを防ぎます。
先月ご紹介した除伐も同じ
間伐をすると、木々の間か
ら太陽の光が地面に届き、下
草が茂ることで雨水の流れを
小さくし、雨で土が削られた
りするのを防ぎます。

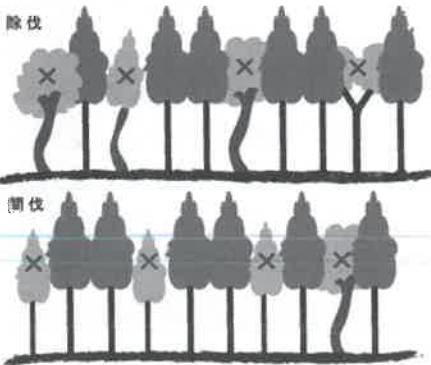
伐り付ける樹種以外の、侵入樹
抜き伐りですが、除伐は、植
りするのを防ぎます。
先月ご紹介した除伐も同じ
間伐をすると、木々の間か
ら太陽の光が地面に届き、下
草が茂ることで雨水の流れを
小さくし、雨で土が削られた
りするのを防ぎます。

伐り付ける樹種以外の、侵入樹
抜き伐りですが、除伐は、植
りするのを防ぎます。
先月ご紹介した除伐も同じ
間伐をすると、木々の間か
ら太陽の光が地面に届き、下
草が茂ることで雨水の流れを
小さくし、雨で土が削られた
りするのを防ぎます。

みなさん、こんにちは。11月に入り、冬はもう目前に迫ってきました。この時期になると、木々も冬支度を始め、紅葉が見頃を迎えましたね。さて今回は、針葉樹の「間伐（かんばつ）」の話をします。スギやヒノキは密集して植えることでまっすぐ育ち、材としての商品価値が高くなりますが、20年もすると隣どうしが重なりあって、それ以上枝葉を広げにくくなるため、お互いの成長を邪魔するようになります。

里山のめぐみ ⑧

◆問い合わせ先
農林業振興課普及担当
日野振興センター
鳥取県西部総合事務所
☎0859-72-2018



予防接種で重症化を防ぎましょう

インフルエンザ 予防接種助成のお知らせ



インフルエンザの予防接種は発症・重症化防止に効果的です。インフルエンザに対する抵抗力がつくには、予防接種を受けてから2週間程度かかります。また、その効果が持続する期間は約5か月間とされており、インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが望ましいといわれています。

あわせて、手洗い・うがい・咳工チケット（マスクの着用、咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえるなど）でインフルエンザの予防に努めましょう。

【インフルエンザ予防接種に対する助成】

○65歳以上の方

お送りしています「受診票」を医療機関にお持ちいただくと自己負担1,000円（生活保護受給の方は無料）で接種できます。

○子ども（6か月～中学生）・妊婦の方

医療機関で接種費用全額をお支払いいただき、領収書・母子手帳とともに「大山町インフルエンザワクチン予防接種費用助成金申請書」を提出いただくと、自己負担金1,000円（生活保護受給の方は0円）を引いた金額を口座にお返しします。※接種期間、申請書提出先など、詳しくはお送りしています通知をごらんください。

◆問い合わせ先 健康対策課
☎0859-54-5206